

# 大往生の

第11回

## 勉強会

公的に差しのべられる福祉の手について知らないことが多々あります。

自分のためにも周りの人たちのためにも、安心な暮らしを総合的に支援する「地域包括支援センター」の仕組みを知って、活用しながらもっと快適に暮らせるよう、公の不足を自分たちで補うことが必要ですね。



### 地域包括支援センターをもっと身近に暮らしの中に！

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的な支援を行うため、2006年地域包括支援センターが設置されました。

地域包括支援センターでは次のような支援を受けることができます。

- 総合相談・支援：高齢者やその家族が抱える悩みや心配事など、介護、保健、医療、福祉に関することなどの相談
- 介護予防ケアマネジメント：介護が必要となるおそれのある高齢者及び要支援1・2の対象者に介護予防ケアプランを作成する
- 権利擁護：高齢者が安心して暮らせるよう、さまざまな権利を守り、高齢者虐待の早期発見や、成年後見制度の紹介、消費者被害対応などを行う
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援：高齢者に対して、包括的かつ継続的サービスが提供されるように、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築の支援

- 講師 松本 由美子  
浦和区中部圏域 地域包括支援センター サンビュー 主任ケアマネジャー
- 日時 平成23年7月13日（水）午後2時～4時
- 場所 浦和コミュニティセンター 第7集会室  
(JR浦和駅東口前コムナーレ 10階)
- 定員 39人
- 参加費 会員 500円 一般 700円
- 主催 NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター
- 申込み TEL 048-855-1238 FAX 048-855-1006 Email office@npolec.org